

前回会議における主な意見	対応する主な変更箇所
<p>オンラインカジノへの対策が必要ではないか。</p>	<p>P114：オンラインカジノに係る賭博事犯も取締りの対象に含まれることを明記。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット投票に関する一層の注意喚起が必要ではないか。 ・ギャンブルの楽しさだけでは無く、金融商品取引における注意喚起に倣ったリスクの啓発が必要ではないか。 ・宣伝広告をやるのであれば、インターネット投票に関する注意喚起を重点的にやる必要があるのではないか。 	<p>P10・21・32：インターネット投票利用者に対し、より効果的な注意喚起を行うため、投票サイトにおいて購入制限を視覚的に訴えるための新たな表示方法について検討を行い、令和6年度までを目指して導入。</p>
<p>先進的な事例のある地域を参考にして、関係機関における連携支援の在り方を検討して欲しい。</p>	<p>P69：内閣官房において、各地域のギャンブル等依存症対策に関する調査を実施し、当該調査結果を踏まえ、厚生労働省において支援体制の有効性に関する検討に着手。</p>
<p>宝くじ等に係る御意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宝くじにおいてもエビデンスを得つつ、対策の必要性を検討した方がいいのではないか。 ・宝くじの宣伝広告の抑制や当選確率の積極的な表示が必要ではないか。 ・現在対策の対象となっているギャンブル等と宝くじ等ではその性質や依存の出方が異なるのではないか。 ・ギャンブルの要素がある一方で、依存症対策に含めるには客観的データが必要ではないか。 	<p>P105：次回実態調査において、宝くじ等との関係も含めた実態把握を行うことを明記。</p>
<p>公営競技のCMの在り方について検討をする必要があるのではないか。</p>	<p>P6・17・28：令和3年度に策定される「広告・宣伝に関する全国的な指針」に基づく取組を進めることに加え、更なる対策の強化のため、上記の全国的な指針を踏まえ、各競技における自主的な指針を策定・運用。</p>